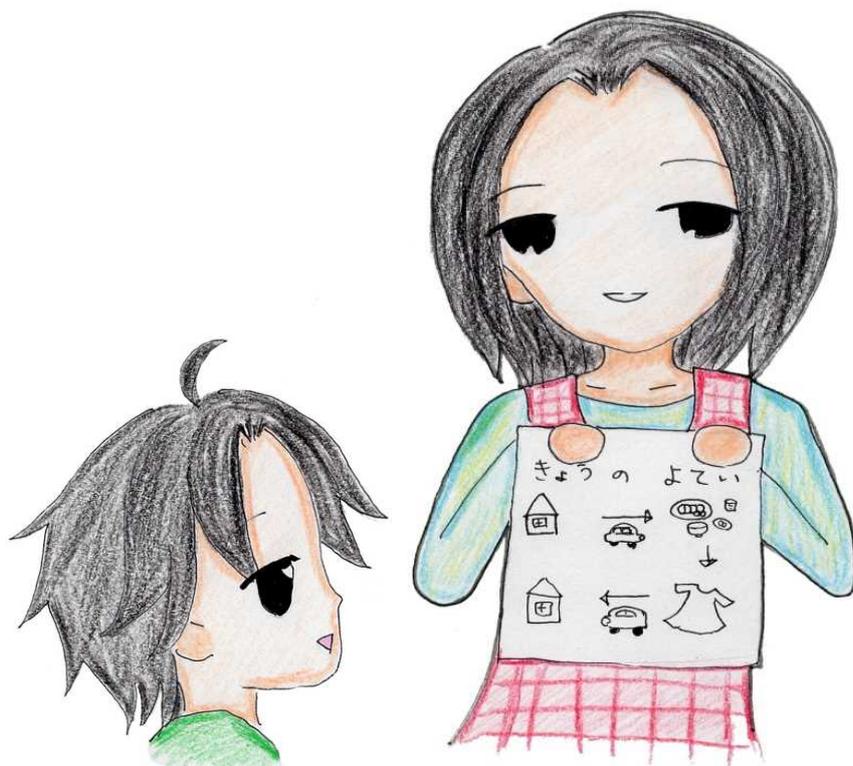


# 合理的配慮事例集

～小中学校の通常の学級に在籍する発達障害の

可能性のある児童生徒の事例を中心に～



平成29年3月 千葉県教育委員会

## はじめに

平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、全ての公立学校等において、障害のある幼児児童生徒（以下、「児童生徒等」と記す）へ、必要に応じて合理的配慮を提供することが義務化されました。

合理的配慮については、「一人一人の障害の状況や基礎的環境整備の進捗状況を考慮して提供される」とされていますが、学校現場においては、障害特性や個々の障害に応じた合理的配慮とはいかなるものか、という課題に向き合いながら、検討・工夫を重ねつつ進めているところです。

そこで、千葉県教育委員会において「合理的配慮事例集」を作成し、合理的配慮の具体的内容について例示することによって、全ての教職員が、一人一人の児童生徒等の特別な教育的ニーズに応じた合理的配慮を適切に提供できるよう支援するとともに、障害のある児童生徒等がその能力や可能性を最大限に発揮し、自立と社会参加に向けて生き生きと活躍できるように、学校教育の更なる充実を図るための一助となればと考えています。

本事例集を活用することで、児童生徒等一人一人のニーズに応じた合理的配慮が提供され、児童生徒等の十分な学びの保障へとつながることを心から願っています。

平成29年3月

千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課長  
岡田 哲也

本冊子の内容については、千葉県教育委員会（特別支援教育課）のホームページに、カラー版にて、平成29年4月上旬に掲載する予定です。

研修等に、どうぞ、ご活用ください。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shien/index.html>

目 次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1  
 「合理的配慮」の観点について・・・・・・ 4

**第Ⅰ章 共生社会の形成を目指して**

1 特殊教育から特別支援教育へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5  
 2 障害者権利条約と国内法の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7  
 3 障害者差別解消法の概要と合理的配慮の提供・・・・・・・・・・・・ 9  
 4 合理的配慮の提供と一人一人を大切にされた教育の推進・・・・・・ 11

**第Ⅱ章 合理的配慮の提供事例**

1 学習に関すること



NO	事 例	キーワード	P
1	授業中に一方的な発言を繰り返す A さん (小学校)	授業態度	13
2	文字を書くことが苦手な B さん (小学校)	書字	15
3	文章を書くことが苦手な C さん (中学校)	書字	17
4	緊張等でテストが受けられない D さん (小学校)	テスト・試験	19
5	離席が目立つ E さん (小学校)	離席	21
6	文字を読むことが苦手な F さん (小学校)	読み	23
7	文章を読むことが苦手な G さん (小学校・中学校)	読み	25
8	計算することが苦手な H さん (小学校)	計算	27
9	計算することが苦手な I さん (中学校)	計算	29

NO	事 例	キーワード	P
10	話合いや発表になると黙り込んでしまうJさん（小学校・中学校）	発表	31
11	教師の指示がとれないKさん（小学校・中学校）	指示の理解	33
12	集中が継続しないLさん（小学校）	集中力	35
13	学校行事に参加できないMさん（小学校・中学校）	学校行事	37
14	授業中、突然パニックを起こし混乱するNさん（小学校）	パニック	39
15	体育の授業に参加しようとしめないOさん（小学校）	体育	41
16	体育の授業に参加しようとしめないPさん（中学校）	体育	43
17	聞こえの障害を併せもつQさん（小学校・中学校）	聴覚障害	45

NO	コ ラ ム	キーワード	P
①	指導案への記載	指導案	47
②	テスト時の配慮について	テスト	48
③	千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例 （手話言語条例）	手話	48

## 2 生活に関すること

NO	事 例	キーワード	P
18	偏食のあるAさん（小学校）	偏食	49
19	生活上のきまりを忘れてしまうBさん（小学校・中学校）	場面ごとの決まり	51
20	整理整頓が苦手なCさん（小学校）	片付け	53
21	整理整頓が苦手なDさん（中学校）	整理・環境調整	55
22	集団活動で落ち着かないEさん（小学校）	見通し・環境調整	57
23	清掃活動に取り組めないFさん（中学校）	手順・環境調整	59

NO	事 例	キーワード	P
24	変化が嫌いで避難訓練が苦手なGさん（小学校）	音・見通し	61
25	歯科検診が不安で参加を嫌がるHさん（小学校）	見通し	63
26	学習やグループ活動に難しさを感じるIさん（小学校）	周囲の理解	65
27	登校しぶりのJさん（中学校）	周囲の理解	67
28	部活動でがんばるKさん（中学校）	自己肯定感	69
29	部活動のスケジュール管理が苦手なLさん（中学校）	連携・見通し	71
30	学校生活に情報機器を活用するMさん（中学校）	ICT 活用	73

NO	コ ラ ム	キーワード	P
④	校内支援体制の整備	校内支援体制	75
⑤	防災・安全	防災・安全	75
⑥	ライフサポートファイルと個別の教育支援計画	一貫した支援	76
⑦	関係機関との連携（家庭・医療）	連携	76

編著者・・・・・・・・・・・・・・・・・・77

主な参考・引用文献・・・・・・・・・・78



# 「合理的配慮」の観点について

## (3観点11項目)

※「合理的配慮・具体的な支援（例）」の文中に示されている記号（例えば、<①-2-3>、<②-1>等と記されている）が示す分類名は、以下の内容を示しています。

（例：<①-2-3> → 「心理面・健康面の配慮」を示す）

### (1) 教育内容・方法

#### <①-1 教育内容>

- ① - 1 - 1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
- ① - 1 - 2 学習内容の変更・調整

#### <①-2 教育方法>

- ① - 2 - 1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮
- ① - 2 - 2 学習機会や体験の確保
- ① - 2 - 3 心理面・健康面の配慮

### (2) 支援体制

- ② - 1 専門性のある指導体制の整備
- ② - 2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮
- ② - 3 災害時等の支援体制の整備

### (3) 施設・設備

- ③ - 1 校内環境のバリアフリー化
- ③ - 2 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
- ③ - 3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

※出典：中央教育審議会 初等中等教育分科会

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（H24年7月23日）